〇1番(佐怒賀康輔君) 皆様,おはようございます。傍聴の皆様方におかれましては,お越しいただき,ありがとうございます。議席1番,佐怒賀康輔でございます。議長より質問の許可を得ましたので,通告に基づき質問させていただきます。

先日,私用にて某所の講演会に参加をさせていただきました折に,境町の出身である旨を簡単にご紹介させていただきました。そうしましたら,講演後に声をかけられまして,境町のふるさと納税でお米を買いましたと,神奈川在住の方にお声をかけていただきました。その方は昨年の花火にもお越しになっていたそうで,今年もいい席を買って花火を見たいと,境町頑張ってくださいと,そのようにうれしいお声がけをいただきました。また,数年ぶりに連絡を取った友人からも,境町がすごいから子育て移住したいという声をいただいたりですとか,隣町の親戚から自動運転バスに乗って,芋カフェに行って,ニコニコパークで遊んで帰ったよというふうに,境町での経済活動のご報告をいただいたりですとか,改めて当町の様々な取組が町民を超えて,たくさんの方の目にとどまっているということを実感いたしました。橋本町長におかれましては,柔軟な政策とスピード感のある決断,日々ご尽力をいただき,ここに深甚なる敬意を表します。

それでは、まず質問第1項目めに入らせていただきます。新型コロナウイルス感染対策についてでございます。2020年から続く新型コロナウイルスの影響によって、我々の生活は大きく変貌したと思っております。感染防止対策のため、外出時にマスクを着用するということが新しい生活様式の一つとなり、早くも3年がたとうとしております。いっときはこれによりインフルエンザ患者の減少や花粉症の症状緩和など思わぬ効果があったという一方で、発達障害、感覚過敏、脳の障害、皮膚の病気など様々なことが原因でマスクつけたくてもつけられないという方も多くいらっしゃったかと存じております。マスクをつけよう、マスクを外そうと、様々な意見が飛び交う状況が続いた3年間だったのではないかと認識しております。

そして、先日、厚生労働省から令和5年3月13日以降のマスク着用の考え方についてとして、新たな政策方針の発表がありました。令和5年3月13日以降、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることになります。本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるようご配慮をお願いしますといった内容になっております。

一方で、高齢者など重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、医療機関を受診するときですとか、高齢者など重症化リスクの高い方が多く、入院生活する医療機関や高齢者施設などへ訪問する際、また通勤ラッシュ時など混雑した電車やバスに乗車する際などについては、マスクの着用を推奨するという内容にもなっております。これによって、3月13日が新型コロナウイルス対策における一つのターニングポイントになるかと思います。

そこで、1点目の質問ですが、当町における令和5年3月13日以降のマスク着用についてお伺いいたします。個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねるとありますが、一方で高齢者など重症化リスクの高い方への感染を防ぐためというような一文もあり

ます。役場は高齢者施設ではありませんが、やはり高齢者の方も大変多いのではないかと思いますが、3月13日以降の当町のマスク着用につきましてはどのようにお考えでしょうか、お聞かせ願えればと思います。

あわせて、2点目の質問は、町内の施設についてです。勤労青少年ホーム、中央公民館、伏木文化センター、ふれあいの里、文化村公民館などの施設がコロナウイルス対策で、長らく一般利用を停止していたかと思います。ですが、こちらは今朝ホームページを拝見したところ、更新されておりまして、1か月先ぐらいまでの予約受付が再開したようでございました。ですので、質問としましては、公民館講座の再開についてお伺いいたします。コロナ前は中央公民館で様々な教室が各曜日ごとに行われており、特にシニアの方々にとっては同じ市民の仲間と集って交流を深められる楽しみな時間だったという声がここ3年間で多く聞かれました。この公民館講座については、現在ホームページを確認する限りですと、令和2年度の募集は終了しましたという記載にとどまっておりますが、現在の状況と今後再開のめどは立っているのか、新たに講座の募集などはするのかなどについてお伺いできればと思います。

続きまして、3点目の質問は、町内の行事についてです。菜の花フェスティバルは、もう時期的に難しいのかなと思うのですけれども、昨年数年ぶりに開催されて大盛況だった花火大会をはじめ、さかいふるさと祭りや秋の町民祭、達磨市、その他各行政区のイベントなど、多くの町民の方がコロナさえ落ち着けば、またいつかはと、数年待ち望んでいる催し物が数多くあるかと思います。もちろんそのときそのときの状況による判断ですとか、実行委員会との協議ですとか、様々あることとは思うのですが、現状このコロナが落ち着いている状態、ひいては5月に5類に移行となることもありますので、町民の皆さんの期待も高まっていることと思います。町政としては、こういった行事について現状どのようにお考えでしょうか。すみません。これは、質問というか、私個人的にもにぎやかな催し物が少しでも早く帰ってきたらいいなというふうに、そういう思いを多分にはらんだ内容ですので、ぜひやっていただきたいなという要望も少し近いのかもしれないのですけれども、差し支えなければお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、第2項目めに移らせていただきます。町の情報発信についてです。昨今のデジタル社会において情報発信がいかに重要であるかは皆さん共通の認識かと思います。新聞も書籍も電子版が普及し、携帯電話は小さなパソコンとなり、テレビからウェブ動画時代への転換も既に終了したと言われております。グーグルなどの検索エンジンで調べ物をするという習慣すらも一昔前の文化となりつつあり、現在はSNSで商品の口コミを見たり、ユーチューブでレビュー動画を見たりと、人々の情報の取り方が大きくさま変わりをしております。ツイッターやインスタグラムをはじめとするソーシャルネットワーク、SNSですとか、ブロックチェーン技術、NFT、メタバース、最近だとAIシステムのChatGPTの躍進など日々目まぐるしく進化していく情報化社会において、行政としても使えるツールは使って、町民の方に広く正しい情報提供をしていくことが責務であると考えてお

ります。

そこで、1点ご質問です。実際に現在1,724 自治体のうち1,112 自治体が公式LINEのアカウントを運用しております。ここで災害情報を流したり、町のお知らせを発信したり、簡単な質問であれば、自動応答サービスで対応したりというような取組をしている自治体が増えております。今の公式LINEというのは、あくまでも一例ではあるのですが、質問としましては、当町の現時点での情報発信の取組、どのようにされているのかについて、また今後こういった公式LINEのようなツールの導入は検討しているのか、そちらについてご意見をお聞かせ願います。

以上,2項目4点を質問させていただきましたが,執行部の誠意あるご回答をよろしくお願い申し上げ,第1回目の私の質問とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

O議長(倉持 功君) 最初に、新型コロナウイルス感染対策についての質問に対する答弁 を求めます。

総務部長。

〔総務部長 島根行雄君登壇〕

〇総務部長(島根行雄君) それでは、佐怒賀議員の1項目め、新型コロナウイルス感染対策についての1点目、令和5年3月13日以降のマスク着用の考え方についてとのご質問にお答えをいたします。

国は2月10日,新型コロナウイルス対策本部を持ち回りの形式で行い、マスクの着用について3月13日から屋内、屋外を問わず、個人の判断に委ねる方針を決定しました。その上で医療機関を受診される際や、通勤ラッシュ時といった混雑しやすい電車やバスに乗る際などはマスク着用を推奨するなどとした方針を決定をいたしました。また、新型コロナの流行期に重症化リスクの高い人が混雑した場所に行く際には、感染対策としてマスクの着用が効果的であると周知するとしたほか、症状がある人や同居家族に陽性者がいる人などは外出を控え、通院などでやむを得ず外出する際には、人混みを避け、マスク着用するよう求めております。

さらに、学校教育の現場では、新学期となる4月1日からマスクの着用を求めないことを基本とするほか、それに先立って行われる卒業式は、その教育的意義を考慮し、児童生徒などはマスクを着用せず出席することを基本とすることとしております。これを受けて、茨城県教育庁学校教育部保健体育課から卒業式におけるマスクの取扱い等についての通知が出ております。この中で児童生徒及び教職員については、入退場、式辞、祝辞など、卒業証書授与、送辞、答辞の場面など、式典全体を通じてマスクを外すことを基本としております。また、来賓や保護者などはマスクを着用するとともに、座席間に触れ合わない程度の距離を確保した上で、参加人数の制限は不要としております。このマスク対応につきましては、県内自治体に確認をしたところ、下妻市や常総市、つくば市など18自治体で国の方針同様の対応とし、水戸市、古河市など25自治体で検討中とのことでございました。

本町といたしましては、基本的な感染対策を講じつつ、国から示された内容で対応してまいりたいと考えております。

また、職員のマスク着用につきましては、来庁者に高齢者など重症化リスクの高い方もいることなどを考慮し、引き続き当面の間、勤務中はマスク着用をさせていただきたいと思いますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、2点目、町の公共施設についてとのご質問にお答えをいたします。現在、町内公共施設の利用につきましては、マスク着用、手指の消毒、密にならない人数で利用するなどの感染対策を講じてご利用いただいているところでございます。令和5年1月27日に国が定める新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針が変更され、イベントの開催制限における収容率の上限を変更いたしました。今後の公共施設の利用につきましては、県内自治体に対応の確認をさせていただきましたところ、施設の利用人数や利用対象者の制限を解除するとした自治体が水戸市、古河市など37自治体でございました。いずれの自治体でも施設利用に際しては、引き続きマスク着用、手指の消毒など感染防止対策の取組を実施するとのことでございました。

本町におきましても、水戸市や古河市と同様に、施設の利用人数や利用対象者の制限を解除しつつ、引き続きマスク着用などの感染防止対策の取組を実施してまいりたいと考えております。また、新型コロナウイルス感染症対策に必要な事項が新たに生じた場合には、その内容に基づき適宜見直しを行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、3点目、町内行事の開催についてとのご質問にお答えをいたします。さかい 河岸フェスティバル、さかいふるさと祭り、利根川いかだレース選手権、歩行者天国まつり、 利根川大花火大会、町民祭、境新春のつどいなど、町内行事の開催につきましては、それそれぞれの実行委員会などで開催の可否を決定させていただいております。昨年9月に3年 ぶりとなる第35回利根川大花火大会を開催いただきましたが、今年の花火大会の開催の可 否を決定する実行委員会を今月中に開催する予定と伺っております。感染症の状況も確認しながら、これらのイベントにつきましては、実行委員会を開催して決定してまいりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

最後に、公民館の講座に関しましては、教育委員会のほうで答弁申し上げますので、ひと つよろしくお願いをいたします。

〇議長(倉持 功君) 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 小野博章君登壇〕

〇生涯学習課長(小野博章君) では、佐怒賀議員さんの質問にお答えいたします。

中央公民館の講座に関しましては、令和4年度に関しては講師の先生方のご意向で、今の ところ開催中止でいたのですが、今後講師の先生たちもコロナの対応が変わってくるとい うことですので、順次再開していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長(倉持 功君) ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

佐怒賀康輔君。

○1番(佐怒賀康輔君) 丁寧なご答弁ありがとうございました。

質問ではないのですけれども、境町コロナ感染対策について、2020年の初手から非常に早い対応をしていただいていたなと認識しております。マスク不足の中、全世帯にマスクを配布したりですとか、あと2019年にふるさと納税をした方たちに対して、2020年にマスクの配布をしたというところがSNS等で非常にこれ話題になっていたというところありまして、コロナ対策、初手から非常に早い動きをしていただいたなと思っておりますので、今後ちょっと緩和がされてくると思うのですが、引き続き対策等をしながら行政のほうを進めていただければと思います。ありがとうございます。

O議長(倉持 功君) 以上で新型コロナウイルス感染対策についての質問を終わります。 次に、町民への情報発信についての質問に対する答弁を求めます。 秘書公室長。

〔秘書公室長 忍田 博君登壇〕

〇秘書公室長(忍田 博君) それでは、改めましてこんにちは。私のほうから佐怒賀議員の2項目め、町民への情報発信についての自治体の公式LINEについてとのご質問にお答えをいたします。

茨城県内では、水戸市、古河市など 29 市町村で公式LINEを開設しており、当町を含め日立市、つくばみらい市など 14 自治体におきましては、これを活用しておりません。また、常陸大宮市や常陸太田市などコロナウイルスワクチン接種用としてのみLINEを活用している自治体もございます。古河市では、令和 4 年 2 月にLINEアカウントを開設し、登録を行った上で情報を受け取る方は 3 万 3,714 人、人口に対する比率は 24%、坂東市におきましては、それより早い令和 3 年 8 月に開設しておりますが、同じく 2,952 人、5.8%、水戸市におきましては、平成 24 年 12 月に開設をしておりまして、10 年を経過しておりますが、同じく 4 万 8,346 人、18%となってございます。

一方、境町におきましては、現在町民への情報発信につきましては、「広報さかい」、「広報さかいお知らせ版」の2種類の紙媒体と境町公式ウェブサイトを中心に行うとともに、TwitterとFacebookの2つのSNSアカウントを設定しまして、町のイベント等などの最新情報を配信するとともに、記事の末尾にリンクを張って、町公式サイトへの利用者を誘導する取組を行っております。

こうした取組による成果はあるものの、既存の情報発信ツールでは届かない町民の皆様に向けて新たな発信手段を増やすことで、より多くの皆様に情報が届くと考えられるため、既存のSNSに加えて、公式サイトへの誘導線としまして、「Yahoo!暮らし」の活用を検討しております。さらに、現在デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して、情報発信機能や地域生活に関わる多様なサービスをつなげるなど、LINEとほぼ同等の機能を持つ境町独自のアプリ「境町プラス」を開発中でございまして、開発完了後には、LINEに頼ることなく、「境町プラス」からの情報発信も進めてまいりたいと思います。今後も

多様な媒体を活用しまして、広く町民の皆様に情報発信をしてまいりたいと考えておりま すので、ご理解をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

- O議長(倉持 功君) ただいまの答弁に対し、質問はございますか。 佐怒賀康輔君。
- O1番(佐怒賀康輔君) 丁寧なご答弁ありがとうございます。公式LINE, 例で出させていただいた背景としては、都市部や地方を問わずに、全国のユーザーに利用されておりまして、全世代の利用率 92.5%という圧倒的に利用者の多いメッセンジャーソフトだったので、こういったところはどうなのかなということで質問させていただいた次第でございます。

今, ご答弁の中にあった「Yahoo!暮らし」と, あと独自アプリの「境町プラス」というのは, ちょっと存じ上げていなかったのですけれども, これは今ある「Sakainfo」とかとは全く別の媒体として, 新たにリリースされるというような予定になっているのでしょうか。

- O議長(倉持 功君) 質問に対する答弁を求めます。 野尻副町長。
- **〇副町長(野尻智治君**) ただいまの佐怒賀議員のご質問にお答えいたします。

先ほど申し上げた「境町プラス」でございますが、これは現在デジタル田園都市構想推進交付金のタイプ II という事業をやっておることにつきましては、議員ご案内のとおりかと思いますが、その中で制作をするということで、今、開発中のものでございます。したがいまして、先ほどございました「S a k a i n f o」とはまた別のシステムでございまして、もう「境町プラス」が完成した暁には、これを使ってまいりたいというのが先ほどのお答えの趣旨でございます。

- O議長(倉持 功君) ただいまの答弁に対し、質問はございますか。 佐怒賀康輔君。
- O1番(佐怒賀康輔君) ご回答ありがとうございます。これと,この「境町プラス」というものでは何か具体的にどういったものができるのかという,LINEとほぼ同じような使い方ということだったのですが,こちらは町のほうからの情報発信をして,やり取りをしたりとかというところになってくるのかなと思ったのですが,これできたときには「Sakainfo」とかというのは,もう包括して一緒にしてしまうのですか,それとも何か別々で扱っていくのかなというのは少し気になったので,もし可能でしたらご答弁お願いいたします。
- 〇議長(**倉持 功君**) 質問に対する答弁を求めます。 町長、橋本正裕君。
- **〇町長(橋本正裕君**) それでは、佐怒賀議員さんのご質問にお答えしますが、答弁で「境町プラス」とまだ言わなければよかったです。なぜならば、全員協議会とかでこういうことをデジタル田園都市の今つくっていた制度設計ではこうなっていきますという説明の前に

名前が出てしまったので、今、佐怒賀議員から「これどうなんですか、どうなんですか」と話になってしまっているので、本来ならば、議長にお願いをして、全員協議会を開いて、今取ったもので、こういうシステムをつくっています。そして、そのシステムでこういうことができるようになりますというのを議員皆様に1回報告をしてから、それから本来ならばこうやって一般質問に答えるというところで、最初に先走ってこの「境町プラス」なんていうのを出してしまったものですから、ちょっとそこがよくなかったなということで、町を代表してお謝りをさせていただければというふうに思っています。

この場をお借りして説明をすると、非常に 5分では説明つかないですけれども、3分ぐらいでちょっと説明をするとすれば、基本的にはマイナンバーカード、こちらとこのアプリがひもづけをされて、ですので、もう八十何%の方が申請をいただいていますので、逆に言えばもうこのデジタル田園都市、さらにはE-Governmentというのは、そのポータルサイトから行って全部の申請ができたりするわけです。その画面になっていくというところであります。ですので、今までの「Sakainfolder0」とか、様々なものは、ここにもう全部 1 個に、最終的には 1 つになって、このポータルサイトから自分のナンバーをクリックしていくと、いろいろなことができるというようにするためのプラットフォームを今つくっているというところなので、基本的には「境町プラス」がアプリで、今までに取って代わるとか、そういうことではなく、デジタル政府においての境町におけるプラットフォームがこの「境町プラス」だというふうに思っていただけると分かりやすのかなというふうに思います。

- **○議長(倉持 功君)** 答弁に対し、質問はございますか。 佐怒賀康輔君。
- **〇1番(佐怒賀康輔君)** ご答弁ありがとうございました。エストニアは私も行かせていただいたのですが、境町版エクセル保存のようなプラットフォームということだったので、こちらで認識させていただきました。ありがとうございます。
- ○議長(倉持 功君) 以上で佐怒賀康輔君の一般質問を終わります。